

1 県外からの志願者受入条件緩和の理由

平成19年5月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の都道府県別将来推計人口」によると、徳島県の人口は平成47(2035)年には62万2千人となり、平成17(2005)年の81万人から23.2%減少する。年少人口(14歳以下)は、平成47(2035)年には5万7千人となり、平成17(2005)年の10万6千人から46.2%減少するとされている。

このような、中長期的な人口減少社会は、生徒や教職員の減少を招き、多様な教育の展開や部活動の実施が難しくなることが予想される。

また、人口減少は社会経済活動においても深刻な影響を及ぼすものと考えられ、現在本県においては、南部・西部両総合県民局において圏域振興計画を策定し、地域づくりを模索しているが、教育分野においても、県内の地域振興・活性化等の観点から様々な施策を講じていく必要がある。

そのような施策の一つとして、県外からの志願者受入の条件を緩和し、本県の魅力である豊かな自然環境や特色ある教育に関心があり、意欲と能力の高い生徒を積極的に受け入れることで、本県の生徒に刺激を与え、競技力の向上も含めた学校や地域の活性化等につなげていくことが必要である。

2 県外からの志願者受入条件緩和の内容

(1) 基本的な考え方

県外からの志願者受入条件の緩和は、保護者とともに県内に転住することなく受検者のみが転住する場合であっても志願者が志願先高等学校への入学を希望し、県内に住所を有する保証人を用意することができる場合は、県外志願特例措置の承認対象とする。

県外からの志願者受入条件の緩和に伴う課題を見極め適切な制度とするために、実施校を限定し、合格可能人数の上限を設定して、試行的に実施する。

(2) 県外志願特例措置の承認

承認作業は、生徒募集選抜要項における県外志願者の取扱いの「特例事情」の「特別の事情があると教育長が認めた場合」を運用して行う。

【生徒募集選抜要項における県外志願者の取扱い】

県外に居住する者で、一家転住等の事情があつて、県外から公立高等学校の全日制の課程を志願する者は、中学校長を経由して、県外志願特例措置願を、県立高等学校を志願する場合は徳島県教育委員会へ、徳島市立高等学校を志願する場合は徳島市教育委員会へ提出し、承認を受けなければならない。

	特例事情の内容
1	保護者と徳島県内に転住を予定している場合
2	四国他県の中学校からの志願者で、徳島県外の自宅から通学を予定している場合
3	前記1・2以外で特別の事情があると教育長が認めた場合

(3) 実施校

南部・西部両総合県民局において圏域振興計画を策定し、地域づくりを模索していることもあり、高等学校を3つの行政圏域に分け、それぞれの行政圏域から実施対象校を検討し実施校とする。

実施校については、県東部は鳴門渦潮高等学校、県南部は那賀高等学校及び海部高等学校とし、県西部は実施校無しとする。

【行政圏域】

	対象市町村	対象市町村所在の県立高等学校(全日制)
県東部	徳島市, 佐那河内村, 松茂町, 北島町, 藍住町, 神山町, 小松島市, 勝浦町, 上勝町, 鳴門市, 板野町, 上板町, 石井町, 吉野川市, 阿波市	城東, 城南, 城北, 城ノ内, 徳島北, 城西, 城西神山分校, 徳島科学技術, 徳島商業, 小松島, 小松島西, 小松島西勝浦校, 鳴門, 鳴門渦潮, 板野, 名西, 吉野川, 川島, 阿波, 阿波西 (本校18校分校2校の20校)
県南部	阿南市, 那賀町, 美波町, 牟岐町, 海陽町	富岡東, 富岡東羽ノ浦校, 富岡西, 阿南工業, 新野, 那賀, 海部 (本校6校分校1校の7校)
県西部	美馬市, つるぎ町, 東みよし町, 三好市	穴吹, 脇町, 美馬商業, 貞光工業, 辻, 池田, 三好 (本校7校)

【実施校と理由】

県東部

<p>〔実施校〕 鳴門渦潮高等学校</p> <hr/> <p>〔理由〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門渦潮高等学校は、平成24年度、鳴門第一高等学校と鳴門市立鳴門工業高等学校を再編統合し、県内で初めての体育科であるスポーツ科学科を設置し、競技力向上、スポーツ振興を図るため、スポーツや健康に関する専門教育を展開している。 ・総合学科には5系列（情報通信系列は平成26年度入学生から）あり、体育科との間で総合選択制を導入し、さまざまニーズに対応できるような教育課程を準備している。
--

県南部

〔実施校〕 那賀高等学校

〔理由〕

- ・ 那賀高等学校が位置する那賀町は過疎地であり，地域の9割以上が森林の中山間地域で，国定公園である剣山周辺では貴重な野生動植物が生息しているほか，紅葉の名所や数多くの滝など景勝地に恵まれた町である。
- ・ 那賀高等学校は，「那賀高校の活性化に係る計画」（平成19年11月徳島県教育委員会）に，活性化計画の基本姿勢の一つとして「恵まれた自然環境や学校の伝統をいかした部活動の充実」が掲げられている。
- ・ 那賀高等学校は，地元の中学校と連携型中高一貫教育を実施していることもあり，那賀町から手厚い支援を受けている。

〔実施校〕 海部高等学校

〔理由〕

- ・ 海部高等学校が位置する海陽町は過疎地であり，気候は温暖で海水浴やサーフィンに適した海岸も多く観光にも力を入れている県境の町である。
- ・ 海部高等学校は，海南高等学校，穴喰商業高等学校，日和佐高等学校を再編統合し，平成16年4月に，普通科，情報ビジネス科，数理科学科の3学科を設置して開校した学校である。
- ・ 海部高等学校では，情報ビジネス科で起業体験プログラムを実施し，地元の商工産業祭での販売実習を取り入れたり，生徒会役員・ボランティア部・各運動部員を中心に組織した防災クラブで地元住民と避難訓練を実施したりするなど地域との連携を図り魅力ある学校づくりをすすめている。

県西部

〔実施校〕 無し

〔理由〕

- ・ 県西部に位置する高等学校7校中5校が再編統合の対象校であるため。

(4) 募集する入学者選抜と合格可能人数

県外からの志願者受入条件の緩和による生徒募集は，特色選抜，一般選抜及び第2次募集で行うことができることとする。また，合格可能人数は，特色選抜，一般選抜及び第2次募集を合わせて，各実施校の学科ごとに募集定員の10%以内とする。

(5) 試行期間

平成25年度末に実施する平成26年度入学者選抜から実施する。

試行期間は2年間とし，毎年検証を行い，制度の継続や拡大について検討する。